

# 第8回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ● 事業報告

「業務の適正を確保するための  
体制等の整備に関する事項」

## ● 計算書類

「個別注記表」

フィットトイージー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付  
請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）  
への記載を省略しております。

# 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法に従い「内部統制に関する基本方針」を2022年10月21日に開催の取締役会にて決議を行うとともに、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に対応して、この基本方針について不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用を実施することとしております。

## (1) 業務の適正を確保するための体制

### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 1) コーポレート・ガバナンス

##### a. 取締役及び取締役会

- ・取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。
- ・取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り業務を執行し、3か月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

##### b. 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、内部監査担当及び監査法人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行を監査する。

#### 2) コンプライアンス

##### a. コンプライアンス体制

役員及び従業員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「コンプライアンス・マニュアル」その他の行動規範を定める。その目的達成のため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じる。

##### b. 内部通報制度

コンプライアンスの相談・報告窓口として、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や当社の行動規範違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

##### c. 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

### 3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役直轄の組織として内部監査担当を設置し、内部監査担当による内部監査を実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

### 4) 懲戒処分

役員及び従業員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については会社法等に照らし、従業員については「就業規則」などに則り、厳正な処分を行う。

## □. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施し、情報流出防止するための体制を整備する。
- 2) 各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- 3) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- 4) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき厳重に管理する。

## 八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### 1) リスク管理

- ・リスク管理は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- ・全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて行い、協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会に報告する。

## 2) 危機管理

自然災害など重大事態が発生した場合に備えて「緊急事態対応マニュアル」を策定している。緊急事態が発生した場合又は発生が予想される場合には、場合によっては代表取締役を室長とする緊急事態対策室を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- 2) 取締役会は、中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- 3) 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- 4) 取締役会において各役員の担当を決定するとともに、諸規程において各役員・従業員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

## ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制（※）

- 1) 当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- 2) 当社は、当社グループの経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- 3) 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。
- 4) 経営管理本部は、当社グループの業務の適正性について監査を行う。ただし、内部監査担当を有する子会社については、当該部門と連携して行う。
- 5) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- 6) 当社のコンプライアンス相談窓口は、当社グループの役員・従業員のほか取引先などの社外からの相談も受け付ける。
- 7) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- 8) 当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。  
※将来、子会社を保有する可能性があるため、グループとして記載しております。

ヘ. 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務遂行を補助する内部監査担当を設置し、専任の人員を配置する。当該人員の人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、経営会議その他重要な会議に出席する。
- 2) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。  
また、当社は、子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
- 3) 経営管理本部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
- 4) 経営管理本部長は、コンプライアンス相談窓口の利用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告する。
- 5) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

チ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、内部監査担当及び監査法人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行う。
- 2) 監査役は、隨時会計データ等の社内資料データを閲覧することができる。
- 3) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。
- 4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. コンプライアンスについて

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、基本方針及び具体的施策を決定し、コンプライアンス活動を推進しています。具体的には、Eラーニングの実施、各種研修会及び内部通報窓口の設置などを実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

### ロ. リスク管理について

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、基本方針及び具体的施策を決定し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会にて報告し、リスクの未然防止に努めています。

### ハ. 取締役の職務の執行について

取締役会を17回開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務執行について監視・監督を行っております。また、当社の経営の重要な事項について議論する経営会議を12回開催し、機動的な課題共有を実施しております。

### 二. 内部監査について

内部監査担当は、内部監査規程及び基本方針に基づき、業務の適正を確保するため、会計、業務管理、事業リスク、コンプライアンス等に関する内部監査を継続して実施し、客観的な観点から評価、助言、是正指導等を行っております。

### ホ. 監査役の監査について

監査役は、監査役の職務を補助する使用人を1名任命し、会計データ並びに社内資料データの監査を行い、監査役会（計12回開催）にて、監査に関する情報交換、各監査役の監査意見の集約・決議を行っております。

また、監査法人と監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行うとともに、内部監査担当からは、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得られた必要な情報等の提供を受け、監査の実効性と効率性の確保を図っています。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1)商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

#### (2)販売用不動産等

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 5～10年

### (2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

## 3 繰延資産の処理方法

### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

## 4 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### (1)加盟金収入

フランチャイズ加盟契約に基づき、国内フランチャイジーに対する「FIT-EASY」の名称等に関する商標の使用の許諾等を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

### (2)ロイヤリティ収入

フランチャイズ加盟契約に基づき、国内フランチャイジーに対するフィットトイージーの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

	なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
(3)代行手数料収入	フランチャイズ加盟契約に基づき、国内フランチャイジーに対するフィットトイジーの店舗の運営に必要な管理及びサービス提供の代行を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。
	なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
(4)加盟店卸売	フランチャイズ加盟契約や注文書等に基づき、以下のとおりとなります。 なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。 但し、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、下記の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法（利息法）により、金利部分を各期の純損益に配分しております。
	①トレーニングマシン 国内フランチャイジーに対する商品の引渡しを履行義務としており、契約の締結後に商品を引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。
	②新規店舗の店舗設備等 主として新規店舗がプレオープンする事を履行義務としており、主にプレオープン日をもって履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。
	③既存店舗の運営備品等 国内フランチャイジーからの発注に基づき、国内フランチャイジーに対する商品の引渡しを履行義務としており、商品を引き渡した時点で当該商品の支配が移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。
(5)直営会費収入	会員からの入会申込に基づき、直営店舗の会員に対する1か月間のサービス提供を履行義務としており、毎月履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
(6)店舗売却売上	譲渡契約書に基づき、国内フランチャイジーに対して店舗を使用収益する権利や店舗の固定資産を譲渡すること等を履行義務としており、それらを国内フランチャイジーに譲渡した時点で履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、譲渡前に一括して受領するか、若しくは履行義務が充足されてから概ね数カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、期末時点未充当の残高については、契約負債として計上しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1 總延税金資産の回収可能性

#### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

総延税金資産 182,082千円

法人税等調整額 △23,920千円

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

総延税金資産の計上に当たっては、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について総延税金資産を計上しております。しかしながら、総延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の総延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

### 2 直営店舗の固定資産の減損

#### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

直営店舗の期末固定資産帳簿価額 1,427,763千円

減損損失 千円

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、直営店については、営業活動から生じる損益が2期連続でマイナスである場合、減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店から当初2年間については、新規出店時の損益計画に照らして、著しく下方に乖離していない場合には、猶予期間とし、減損の兆候には該当しないと判断しております。

減損の兆候が把握された店舗については、主に店舗の主要な資産であるトレーニングマシンの耐用年数（10年）の残存期間にわたり割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額には、使用価値と正味売却価額のいずれかの高い金額を用いております。

しかしながら、割引前将来キャッシュ・フローは過去の実績等に基づき見積ったものであり、直近の会員数の動向等を考慮した上で経営者が妥当と判断したものですが、会員数の動向等に係る予測が大きく異なる場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

当事業年度末において、全直営店舗、減損の兆候が識別された店舗の数及び固定資産帳簿価額は、以下のとおりです。

	店舗数 (店)	減損前の固定資産帳簿価額 (千円)	減損損失 (千円)
全直営店舗	23	1,427,763	—
減損の兆候が識別された店舗	—	—	—
減損損失が認識されなかった店舗	—	—	—
減損損失が認識された店舗	—	—	—

(注) 販売用不動産等に振替えた直営店舗は除外しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 817,385千円

2 保有目的の変更に伴う販売用不動産等への振替

建物	25,234千円
工具、器具及び備品	4,885千円
ソフトウエア	304千円
その他	8千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	147,312千円
構築物	33,094千円
土地	139,949千円
計	320,357千円

(2) 担保に係る債務

社債（1年内償還予定を含む）	120,000千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	75,526千円
計	195,526千円

(注) 上記債務に対する根抵当権極度額は146,000千円であります。

(損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、計算書類「個別注記表（収益認識に関する注記）」に記載しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,840,000株	680,250株	-	16,520,250株

(注) 1. 2025年10月14日付の公募増資により、発行済株式総数は630,000株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は50,250株増加しております。

2 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 - 株

### 3 剰余金の配当に関する事項

#### (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月13日 臨時取締役会	普通株式	316,800千円	20円	2024年10月31日	2025年1月16日

#### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月12日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	413,006千円	25円	2025年10月31日	2026年1月16日

### 4 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 228,230株

#### （税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

減損損失	20,907千円
契約負債	72,270千円
資産除去債務	39,170千円
未払事業税等	30,678千円
減価償却費	28,176千円
賞与引当金	13,645千円
その他	14,332千円
繰延税金資産小計	219,181千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 10,633千円
評価性引当額小計	△ 10,633千円
繰延税金資産合計	208,548千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 25,225千円
その他	△ 1,239千円
繰延税金負債合計	△ 26,465千円
繰延税金資産の純額	182,082千円

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は出店計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、フランチャイズオーナーに対する新店開店費用及び店舗の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債・借入金及びリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、満期日は最長で決算日後16年であります。

預り保証金は、主に店舗の不動産転貸借契約に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、差入保証金及び貸付金などの債権について、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該金額が変動することがあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金	1,896,568	1,895,393	△ 1,175
差入保証金	1,429,651	1,210,616	△ 219,035
長期貸付金 (*1)	20,000	19,525	△ 475
資産計	3,346,221	3,125,535	△ 220,686
社債 (*2)	270,000	268,569	△ 1,430
長期借入金 (*3)	157,169	155,831	△ 1,337
リース債務 (*4)	77,096	68,397	△ 8,699
預り保証金	863,418	745,871	△ 117,546
負債計	1,367,684	1,238,670	△ 129,013

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(\*5) 「現金及び預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近く似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,271,222	—	—	—
売掛金	1,594,177	207,228	94,263	899
差入保証金 (*)	11,163	94,613	627,380	355,680
長期貸付金	11,096	4,032	4,872	—
合計	4,887,659	305,874	726,515	356,580

(\*)差入保証金については、償還予定が確定しているものののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（340,814千円）については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	115,000	115,000	40,000	—	—	—
長期借入	74,075	49,860	16,907	8,592	6,616	1,119
リース債務	15,125	11,788	4,757	3,362	3,407	38,654
合計	204,200	176,648	61,664	11,954	10,023	39,773

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	1,895,393	—	1,895,393
差入保証金	—	1,210,616	—	1,210,616
長期貸付金	—	19,525	—	19,525
資産計	—	3,125,535	—	3,125,535
社債	—	268,569	—	268,569
長期借入金	—	155,831	—	155,831
リース債務	—	68,397	—	68,397
預り保証金	—	745,871	—	745,871
負債計	—	1,238,670	—	1,238,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、差入保証金及び預り保証金

売掛金、差入保証金及び預り保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

重要性がないため、記載を省略しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。当社の報告セグメントは「フィットネスクラブ運営事業」の単一事業のセグメントであります、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

#### 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

##### 直営売上

会費収入	1,514,269
その他	11,849
小計	<u>1,526,118</u>

##### 運営売上

ロイヤリティ収入	1,135,939
代行手数料収入	650,070
その他	310,809
小計	<u>2,096,818</u>

##### 開発売上

加盟店収入	71,964
加盟店卸売	4,376,968
店舗売却	501,590
その他	1,136,722
小計	<u>6,087,246</u>

顧客との契約から生じる収益	9,710,183
その他の収益	21,324
合計	<u>9,731,508</u>

#### (表示方法の変更)

前事業年度において「運営売上 その他」の区分に含めておりましたフロー収入の部分（前事業年度313,182千円）について、当社の収益モデルにおけるストック収入とフロー収入の区分を明確にするため、当事業年度から「開発売上 その他」の区分に変更して表示しております。

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

計算書類「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 5 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

### 3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1)契約負債の残高

契約負債 341,054千円

- (注) 1. 当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は190,156千円であります。  
2. 契約負債が減少した理由は、主として加盟金113,800千円の受領（契約負債の増加）、加盟金の収益72,231千円の認識（契約負債の減少）及び店舗売却の収益55,000千円の認識（契約負債の減少）によるものであります。

#### (2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	137,459千円
1年超2年以内	88,829千円
2年超3年以内	71,002千円
3年超	43,763千円
合計	341,054千円

#### (1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	355円94銭
2 1株当たり当期純利益	96円11銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

該当事項はありません。